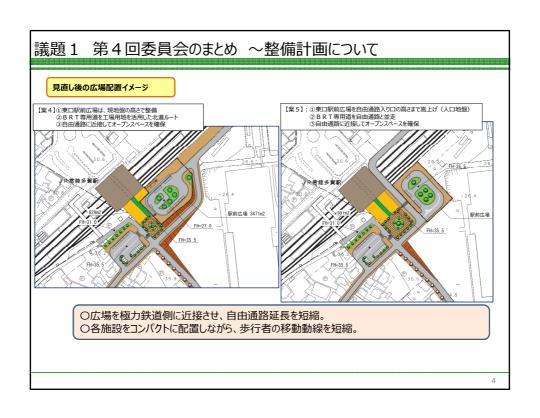
第5回 常陸多賀駅周辺地区整備計画策定委員会

令和2年3月27日(金)

1

議題1 第4回委員会のまとめ





議題1 第4回委員会のまとめ ~整備計画について

■整備計画について

- (1) ひたち B R T は、専用区間を運行する特徴などから、商用ベースとしての 自動運転化の実現可能性が高いものと期待されているため、今後のルート整 備にあたっては、一般車や歩行者との干渉が少ない形態、バスが円滑に走行 できる道路線形などに配慮してほしい。
- (2) 駅東口から鮎川郵便局までのBRTルートでは、駅西側商業地へのアクセスのしやすさもポイントであるため、BRTルートと自由通路を並走させる案のほうが、西側商業のためには良いのではないか。
- (3) 日立市は自転車利用の推進に向けた取組が、比較的遅れていると感じる。 自転車の活用や自転車利用空間をどうつくるかというところから検討したうえで 取組を進めてほしい。

5

議題1 第4回委員会のまとめ ~事業スケジュールについて

■東口交通広場及び東西自由通路・駅舎

○想定の事業スケジュール

○松足の手来へりフュール										
事業項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
東口交通広場	(交通広場) (ひたちBRT)	・配置調整・ルート決定・測量調査・交通需要調査	•設計作業	・都市計画 手続き ・国庫補助 協議	・都市計画 決定 ・国庫補助 要望	・用地取得 ・工事着工	施工期間 R6~10年度 駅〜鮎川町区間まで の整備			
東西自由通路及び駅舎		・基礎調査 ・要求条件 の整理	\rightarrow	・基本協定・基本設計	・実施設計	・施行協定・物件移転・用地取得・工事着工	施工期間 R6~8年度			

〇今後の検討課題

① 施設の整備手法

交通広場やBRTルートの整備については、施設の整備だけでなく周辺宅地の利便性向上を図る観点から、土地区画整理事業などの整備手法も視野に入れながら、周辺住民・土地所有者と協議を重ね、交通広場周辺の土地利用計画とあわせて、合意形成を図っていく必要がある。

② 施設配置計画

基礎調査や測量調査により、既存の鉄道施設などへの影響を把握をするとともに、排水の処理方法などを検討しながら、交通広場及び東西自由通路、BRTルートの配置を精査する必要がある。

③ 施設規模・規格

BRTルートについては、将来の交通需要予測を行いながら、バス専用区間としての整備可能性を検討する必要がある。 また、駅舎については、基礎調査を行いながら、施設規模や導入機能、デザインなどに係る日立市の要求条件を整理する。

議題1 第4回委員会のまとめ ~事業スケジュールについて

■駅西側低未利用地の活用

○想定の事業スケジュール

事業項目	令和2年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	備考				
西口市営駐車場 の活用	・合意形成 (意向調査) 「・まちづくり協議会の設置→ (活用手法検討)	・利活用方針の整理 ・駐車場適正配置の検討 ・社会実験 (公共空間活用)	利活用 の実現	\rightarrow	\rightarrow	※R6~8の期間は 駅舎関連工事の仮 設エリアに含まれることを想定。			
空き地・空き店舗の活用	(情報受発信体制構築) ・重点エリアの選定 ・ブレーヤーの発掘・育成 ・公共空間の活用検討	(プレーヤー発掘・育成) ・エリアマネジメント体制 の構築	エリアマ ネジメン トの推進	\rightarrow	\rightarrow				

〇今後の検討課題

① 低未利用地の活用と市場の活性化

- ア 街なかの空き地・空き店舗の利活用を加速化させ、エリアのポテンシャル向上を図る取組。 イ 地域に根差した多様な世代・立場のまちづくり人材(プレーヤー)を育成しながら、人的ネットワークや持続的な活動の基盤(組織)を構築するための取組。 ウ 公共空間の活用などによる新たな交流の場、稼べ場の創出など、プレーヤーやまちづくり組織の活動を活性化し、持続的なものとする取組。

② 四日中宮野生場の52円 西口市営駐車場は、駅舎関連工事などを行う際の工事エリアに含まれる可能性が大きいことから、実施時期の見極めが必要である。また、土地利用の転換に あたっては、民間事業者と連携し、そのノウノリウもいかしながら施設の誘致などを推進するとともに、駐車場機能の代替などを検討する必要がある。 そのため、今後は、周辺土地所有者の意向確認や、事業成立に向けた市から事業者への優遇措置・導入する公共施設など、事業の枠組みや条件を整理す る必要がある。また、事業を成立させるためには、上記①のような、民間事業者が参画しやすい社会条件(エリアのボテンシャル向上など)が前提となることから、 上記①の取組を推進する社会実験の場などとしても活用しながら、引き続き活用方針を精査していく。

議題1 第4回委員会のまとめ ~今後の検討課題について

■まちづくりプレーヤーの育成

人材育成のイメージ

○ 人材の掘り起こし



- 新たな担い手や後継者向けのワークショップやセミナーの開催
- 商工会議所や起業者交流グループ、創業支援ネットワークなどの活用
- まちづくりの仕掛人や意欲ある事業オーナーなどの「個」の力の活用

○ 起業が始めやすい環境を地域につくる



- マイクロクリエイションオフィスやコワーキングスペースの提供
- 不動産オーナーへの啓発、協力要請
- 公共空間の開放(ポップアップショップ、屋台など手軽に出店できる場の提供)

○ 人的資源・ノウハウの蓄積、ネットワークの構築



空き店舗のシャッターが開く → 点から線・線から面への展開 → 民間投資の誘発 (エリアポテンシャルの向上)

地域に根差した人材の育成 → 地域資源活用・地産地消 → 地域内での経済循環

議題1 第4回委員会のまとめ ~今後の検討課題について ■まちづくり活動の基盤となる体制(エリアマネジメント体制)の構築 体制の構築イメージ 常陸多賀駅周辺地区 ■行政からの支援 高質な生活 魅力的なにぎわい 民間事業者 行政 ·人材育成支援 (まちのイメージ・ビジョンの共有) 大学 コミュニティ ・財源確保の場の提供 (公共空間開放などの規制緩和) 一 日立市 ▼ 地権者 就業者 連携 ・「公」の団体としての認定 民間まちづくり団体 (信用度・認知度の向上) ・行政手続きにおける窓口の エリアでの活動展開 ワンストップ化 市民意識の醸成 エリアの価値向上 など 組織としての活動展開 → 地域課題の解決 → 良好な環境や地域の価値を維持・向上 (エリアマネジメントの実現) エリアの空間需要の喚起 → 民間投資の誘発

議題1 第4回委員会のまとめ ~事業スケジュール及び今後の検討課題について

■人材育成とまちづくり体制の構築について

- (1) 今回のような大きな事業が行われるのは、大きなチャンスであり、若い世代の人たちと、向こう30年、40年の将来を考えてまちづくりを一緒に考えるということが重要である。
- (2) 計画策定を契機に常陸多賀で色々な方達と話す機会が増えたが、若い人たちをサポートする包容力のある上の世代の人達がいるということが常陸多賀の良さなのではないかと考える。
- (3) 他市と比較して、多様な人材がいるということは、日立の魅力の一つだと考える。多様な人材に働きかけながら、まちづくりを進めてほしい。
- (4) 起業にあたり、行政から一定の設備がある施設の貸出しや運営支援など、 チャレンジできる場を整えてもらえるのであれば、ハードルが下がり挑戦する人も 増えてくると考える。

議題1 第4回委員会のまとめ ~事業スケジュール及び今後の検討課題について

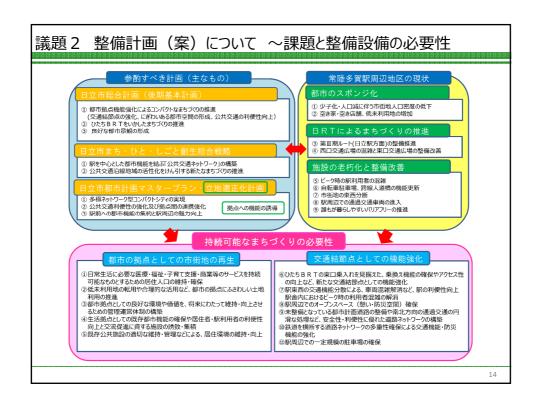
■情報発信とブランディングの推進について

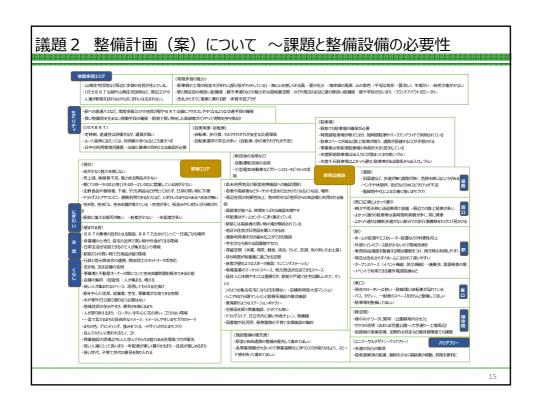
- (1) 今回の整備を契機として、駅周辺での業務系用地の機能更新が行われる可能性も感じている。事業者とも早めに情報を共有してほしい。
- (2) まちづくりの当事者を増やすためには、情報発信が第一歩であり、今後事業 を進める中では、広く情報発信しながら、多様な人々に携わってもらい、まちづ くりのビジョンを共有しながら進める必要がある。
- (3) 今回の整備は、まちのブランディングを進めていくうえでの大きなチャンスである。 駅周辺をどうしていくのかということについて、さらに議論を深めて、まち全体で、 具体的なイメージを共有する必要がある。
- (4) まちのブランディングに繋がるようなコンセプトは、今後のまちづくり協議会でもさらに検討を進めるべきである。

11

議題2 常陸多賀駅周辺地区整備計画(案)について

議題2 整備計画(案)について ~目次構成 第1章 はじめに 1 計画策定の目的 2 関連する計画との関係 3 調査対象区域の設定 第3章 常陸多賀駅周辺地区整備基本計画の策定 第4章 実現化方策の検討 まちづくりの理念と基本方針 1 整備手法の検討 (1) 常陸多賀地区の都市計画 4 計画策定の進め方 第2章 現状及び課題 (2) まちづくりの理念 (2) 土地区画整理事業 (3) まちづくりの目標 (3) 市街地再開発事業 (4) まちづくりの方針と具体的な取組 (4) PFI方式 2 公共公益施設のPPP/PFI導入可能性検討 (5) 体系図 (1) 小田町2 (2) 市街地空洞化・の対応 2 上位計画等 (1) 本市の主要計画における事業の位置付け (2) 都市計画でおープシ (3) 立地恵正計画 (4) レたちBRTまとづくり計画 3 常能多質原因地区の現状 (1) 人口等の推移 (2) 土地利用の現状 中形部 (4) 中途前の現状 (3) 土部利便の登積状況 (3) 土部利便が設定の立地以及 (4) 公共施設の整備状況 ア 道路 イ 公園 海地 (5) 防災に関する事項 (6) 整備方針における主な推進事項 2 土地利用計画の検討 3 都市施設等の整備計画の検討 3 事業スケジュール 3 事業ペパシェール 4 今後の検討課題 (1) 交通広場及び自由通路・駅舎、アクセス道路 (2) 駅西側低未利用地の活用 (1) 南北アクセス道路 ① 基本計画の作成 ② 配置計画 (3) 持続可能なまちづくり体制の構築 (2) 東西自由通路及び交通広場 ① 基本計画の作成 ② 配置計画 ③ 駅東口交通広場について 4 公共公益施設 5 ユニバーサルデザインの考え方 (1) パリアフリーとユニバーサルデザインの概念 (2) パリアフリー等に関する計画 (3) ユニバーサルデザインの考え方 常陸多賀駅の現状 6 良好な都市景観を形成するための考え方 陸多質駅の現状 駅周辺の施設配置 西口広場 東中広広場 財帯施設 JR常磐線常陸多賀駅 路線(ペースーン) (1) 策定委員会、意見交換会における意見等 (2) 景観形成に向けた考え方 7 まちの賑わい剣出に向けた考え方 (1) 官民連携によるまちづくりの推進 (2) 賑わい空間の創出 (b) 路線バス 意見交換会の開催 (1) 対象 (2) 開催状況 (3) 市民及び事業者 ア 空き家・空き店舗の利活用の推進 イ まちづくり人材 (プレーヤー) の育成 ウ 官民連携のまちづくり活動の体制の構築 市民及び事業者の意見要旨 常陸多賀駅周辺地区の課題と施設整備の必要性 (3) 街なかの回遊性向上 ア 街なかの滞留・交流拠点のネットワーク イ 緑のネットワーク (1) 地区の課題まとめ (2) 施設整備の必要性 13







議題2 整備計画(案)について ~目次構成

第1章 はじめに 1 計画策定の目的 2 関連する計画との関係 3 調査対象区域の設定 4 計画策定の進め方 第2章 現状及び課題 (2) 市街地空洞へへの対応
2 上位計画等 東計画における事業の位置付け
2 市街地空洞へへの対応
(2) 都市計画以入丁ラン
(3) 工地急正化計画
(4) 以たちBRTまちづくり計画
(3) 新陸多賀財辺地区の現状
(1) 人口等の推移
(2) 土地地間の現状
(2) 土地地間の現状
(2) 土地地間の現状
(3) 生活利便施同策の状況
(3) 生活利便施同策の立地状況
(3) 生活利便施同策の立地状況
(4) 公共施設の運輸状況
(4) 公共施設の運輸状況
(5) 南次県 排地
(5) 南次博水施設
(5) 防災に関する事項 常陸多賀駅の現状 陸多質駅の現状 駅周辺の施設配置 西口広場 東中広場 東中施設 JR常磐線常陸多賀駅 路線バス (b) 路線バス 意見交換会の開催 (1) 対象 (2) 開催状況 (3) 市民及び事業者

市民及び事業者の意見要旨 常陸多賀駅周辺地区の課題と施設整備の必要性

(1) 地区の課題まとめ (2) 施設整備の必要性

- 第3章 常陸多賀駅周辺地区整備基本計画の策定 まちづくりの理念と基本方針
 - (1) 常陸多賀地区の都市計画
 - (2) まちづくりの理念 (3) まちづくりの目標
 - (4) まちづくりの方針と具体的な取組
 - (5) 体系図
- (6) 整備方針における主な推進事項 2 土地利用計画の検討 3 都市施設等の整備計画の検討

- (1) 南北アクセス道路
 ① 基本計画の作成
 ② 配置計画
- (2) 東西自由通路及び交通広場
 ① 基本計画の作成
 ② 配置計画
- ③ 駅東口交通広場について
- 4 公共公益施設 5 ユニバーサルデザインの考え方
- (1) パリアフリーとユニバーサルデザインの概念
- (2) バリアフリー等に関する計画 (3) ユニバーサルデザインの考え方
- 6 良好な都市景観を形成するための考え方
- (1) 策定委員会、意見交換会における意見等 (2) 景観形成に向けた考え方
- 7 まちの賑わい剣出に向けた考え方
- (1) 官民連携によるまちづくりの推進(2) 賑わい空間の創出
- ア 空き家・空き店舗の利活用の推進 イ まちづくり人材 (プレーヤー) の育成 ウ 官民連携のまちづくり活動の体制の構築
- (3) 街なかの回遊性向上 ア 街なかの滞留・交流拠点のネットワーク イ 緑のネットワーク

- 第4章 実現化方策の検討 1 整備手法の検討
- (2) 土地区画整理事業 (3) 市街地再開発事業
- 公共公益施設のPPP/PFI導入可能性検討
- 2 公共公益施設のアドアノド 1 等入時間は快割 3 事業スケジュール 4 今後の検討課題 (1) 交通広場及び自由通路・駅舎、アクセス道路 (2) 駅西側低未利用地の活用
- (3) 持続可能なまちづくり体制の構築

議題2 整備計画(案)について ~まちづくりの目標と基本方針

2 まちづくりの目標と基本方針

くらしとにぎわい 次代に紡ぐまちづくり ◆まちづくりの理念

少子高齢化や人口減少など時代の転換期において、質の高い生活空間や利便性の高い公共交通など時代のニーズに即した新 たな付加価値をまちに加えながら、常陸多賀地区が紡いできた生活の場、にぎわいの場の再生を図り、まちづくりを次代に紡ぎます。

◆ 誰もが暮らしやすい高質な生活空間の創出【〈らし】

子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい生活空間を創出するとともに、豊かな自然環境や優れた都市景観の整備・保 全を推進しながら、安全・安心で質の高い生活空間を創出します。

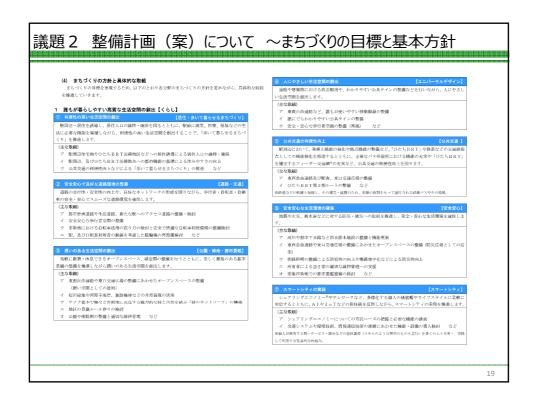
また、BRTや鉄道、デマンド型交通などの公共交通の利便性向上を図りながら、過度に自家用車に依存しない「歩い て暮らせるまちづくり」を推進するとともに、情報通信技術や環境技術などの活用によるスマートシティの実現を目指します。

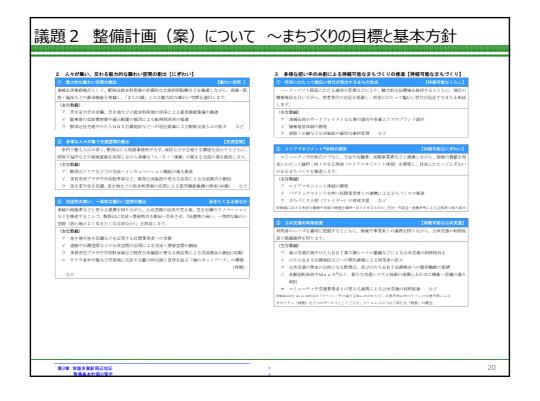
◆ 人々が集い、交わる魅力的な賑わい空間の創出【にぎわい】

都市の拠点として、地域に根ざした活力ある商業・業務機能の集積を図るとともに、まちに住む人々やまちを訪れる学生、 ビジネスパーソン、観光客など、多様な人々が集う交流機能の立地を誘導しながら、「常陸多智」ならではの文化と魅力を 発信するにぎわい空間を創出します。

◆ 多様な担い手の共創による持続可能なまちづくりの推進 【持続可能なまちづくり】

地域のまちづくり活動に幅広い世代が参画する体制を構築するとともに、コミュニティ、行政だけではなく、学生や有識者、 民間事業者などとの連携を図りながら、将来にわたって「常陸多賀」の良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため の取組を推進します。





議題2 整備計画(案)について ~まちづくりの目標と基本方針

〈参考〉前章で整理した課題とまちづくり方針の対照

前章で整理した課題を踏まえた「持続可能な魅力あるまちづくりを進めるために必要な取組」と、先に定めたまちづくりの目標、方針の対照は以下のとおりです。

必要な取組						
(1) 居住人口の維持・確保						
(5) 安全性・利便性・防災性に優れた道路ネットワークの構築						
(6) 駅周辺でのオープンスペース (憩い・防災空間) 確保						
(7) 駅東西での交通機能分散(西口広湯の負荷軽減)による、混雑解消と利便性向上						
(8) 南北方向のスムーズな交通確保						
(9) ひたちBRTの東口乗入れを見据えた、乗換え機能やアクセス性の向上など						
(11) 駅舎内のピーク時利用者の混雑解消						
(4) 生活拠点としての既存都市機能の確保や居住者・駅利用者の利便性向上と交流促進に						
資する施設の誘致・集積						
(2) 低未利用地の転用や合理的な活用など、都市の拠点にふさわしい土地利用の推進						
(10) 駅周辺での一定規模の駐車場確保						
(3) 都庁拠点としての良好な禁棄や価値を、将来にわたって維持・向上させる取組の推進						

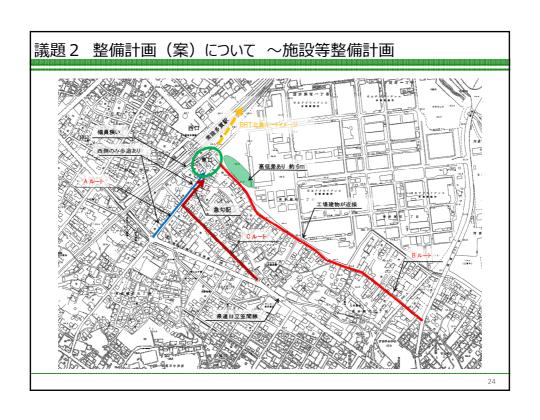
24

議題2 整備計画(案)について ~主な推進事項



駅周辺施設の整備(朱書きのもの)を、今後概ね10年以内に短期的・重点的に整備することとし、それと並行しながら中長期的に各種の施設整備等を推進







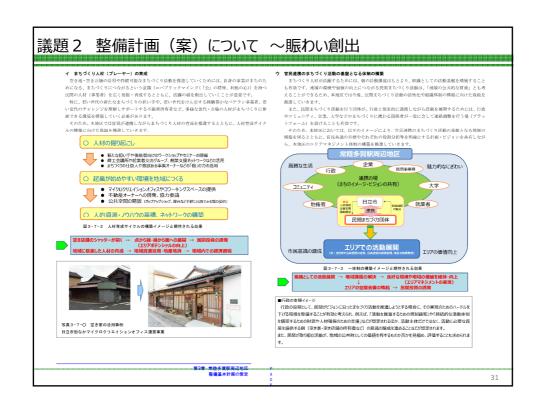
整備計画(案)について ~ユニバーサルデザイン 3) ユニパーサルデザインの考え方■ 施設整備における智意事項 ③ 自由通路 単盤股票における需要事業 本計画に位収付けた施設設備においては、ユニバーサルデディンの寿え方について「元気のたち障害者 プラン、や「自立年交通・リテフリー基本構想」などを踏まえるとともに、これまでの自立駅や大規則な どつの原則が設定性解率的と参考にしながら機能を指することとします。 また、費の本事な外核化に限しては、アトロ信息平成を必要に関きつっ、「元城県ひとにやさしいま もづくり条例」などの整幅基準等に即して、設計及び整備を行うこととします。 駅舎及び東西自由連絡(共議事項) 7 駅採用をパリアフリーな環境で往来できるように自由道路を整備するとともに、ホームと改札の移動地路の短線でパリアフリーな環境で往来できるように自由道路を整備するとともに、ホームと改札の移動地路の短線である行為では、可能を実施することとし、維持部(パローブ)となる場合は、和能を実施するである行為が最大を制度であるため、高低差のある移動となる場合で維持路(パローブ)での対応が遅しいときは、エレベーター及びエスカレーター、またはどもらあ一方の設備を設置する。 7 エレベーター、またはどもらあ一方の設備を設置する。 2 エンダースレーター及びエスカレーターの規模や優別を置いいては、実際の使われ方を検証しながら整理することとし、エレベーターは、移送性を高めるため、シースルーなど外部からの規設性向上に記載する。 ① 駅舎及び東西自由通路(共通事項) ② 駅前広場 (共選事業) 可能な限り落金無くすとともに、非面は限りにくい材質を採用する。 で、現実施を営売等プロックを実際の参打動脈に向って設度するとともに、プロック付近では歩行薄き 物のない環境に設する。 か 目的地や体勢方向をためのやすくするため、案内板や背棒機を、条矢込曲の時刻度などを設置することとし、デザインや登割登回等でいたは、実際の使われかを検証しながら整理する。 2. パスカケーションシスタスを始めるとの連動をして、情報適由技術の速度にあわせて、利用者の利他 性向上につながら情報第末等の設置、考入を持ちさ。 書する。 エスカレーターは昇降二角内の保設とすることを基本とするが、対応が増しいときには、昇降力向の特別の増支えたどでの対応と言わて検討する。 の特別の増支えたどでの対応と言わて検討する。 ・ 個料館(スロープ)及び限度の両部には手するを設けることとし、材質や設設位置等については、 実際の使われたを駆してがら襲撃する。 の 場所に減めてくい連付を採用するとともに、実際の均行動線に高うよう複葉障害者消費用プロックを設定する。 ・ 製団辺の地理や施設案内をわかりやすく表示する案内板を設置するとともに、目的に応じた移動力 に配建する。 ②塩熱機物の受物会と類し、相実時でも円角に移動できるよう、実際の使われ方を検証しながら、 地成期の准定動線上に温根の設置を検討する。 ハス移頭所やタシー系移動解がには、快激に利用できるように用根及びベンチの設置を検討する。 即低内の砂湿性を向止させるため、プリーンスローモビリティの導入などについて検討する。 のたらBRTや電光バス、タシーなどの利用用使性加上に必要するとともに、一般専門のネス・アンド・タイドペック・アンド・ライドペック・アンド・タイドペック・アンド・カイドペットのドンド・クリーにある。 1 自由高級等の関係に持って特勢動権が変わるため、目的位別や移動方向をわかりやすくするための ・ 緊視のの態性や態度素所をしかのやすく表示する動物を必要するとともに、1的に応じた無動力 向於かかやサインにお解毒体にも懸する。 第分帳等の大学社社については、できるだけ大きく見ずすくなるよう配慮するとともに、点字や外 国際の支配、洗めイヤリンメントなどに配慮する。 り、防理社を高めるため、前立、防型カメラの攻撃に促進する。 3 利用者がバソコンやスマートフォンなどを活用して容易に情報が得られるよう。別・71 環境の確保 に配慮する。 ・ 日田畑市やび開かって、マロロロロボルトンの人、ロロロスト、マボルバルトンの 素利信等の角化度などと元値する。 ・ 北陽中では歩け着と自転車などが安全かつスムースに移動できる空間の適保に配慮する。 最大難に撃(内障を管理に撃)を設定する際は、施設はしたマエレベーターなど昇降級なよ可能 な役り近い伝鑑にするとともに、用天時でも円滑に専得できるよう、並などの設置に促棄する。 ② 駅舎 ア 利用者の移動のしやすさや防災性を高めるため、見通しが良く死角となる空間が少ない施設設計に 改札付近では車椅子の利便性向上に配慮する 4 必託分表では事業中の報程地自上を題する。 次託分表やホームでは、電車等も、人得ち、後述などで利用できるペンチの設置に配慮する。 エートインは、実践内でのためりやすいを置とするとともに、自動本位などの衛生環境の確保や多様能 トインの設定に記慮する。 メーイの支援に記慮する。 メーイで支援が成立ら、接任及びおむつ替えスペースやペピーチェアなどの設置について、実際の 使われかを検証しながら整束する。 第3章 常陸多賀駅周辺地区 整備基本計画の策定 26













議題2 整備計画(案)について ~目次構成

第3章 常陸多賀駅周辺地区整備基本計画の策定 1 まちづくりの理念と基本方針 (1) 常陸多賀地区の都市計画

(2) まちづくりの理念(3) まちづくりの目標

(4) まちづくりの方針と具体的な取組(5) 体系図

(6) 整備方針における主な推進事項 2 土地利用計画の検討 3 都市施設等の整備計画の検討

3 都市施設等の整備計画の検 (1) 南北アクセス道路 ① 基本計画の作成 ② 配置計画

② 配置計画
(2) 東西自由通路及び交通広場
① 基本計画の作成
② 配置計画
③ 駅東口交通広場について

(1) パリアフリーとユニバーサルドサインの概
 (2) パリアフリー等に関する計画
 (3) ユニバーサルデザインの考え方
 6 良好な都市景観を形成するための考え方
 (1) 策定委員会、意見交換会における意見等
 (2) 景観形成に向けた考え方

(2) 景観形成に向けた考え方7 まちの賑わい創出に向けた考え方(1) 官民連携によるまちづくりの推進(2) 賑わい空間の創出

ア 空き家・空き店舗の利活用の推進 イ まちづくり人材 (プレーヤー) の育成 ウ 官民連携のまちづくり活動の体制の構築

(3) 街なかの回遊性向上 ア 街なかの滞留・交流拠点のネットワーク イ 緑のネットワーク 第4章 実現化方策の検討 1 整備手法の検討

(1) 駅東エリアの整備 (2) 土地区画整理事業

(3) 市街地再開発事業 (4) PFI方式 2 公共公益施設のPPP/PFI導入可能性検討

本業スケジュール
 今後の検討課題
 (1) 交通広境及び自由通路・駅舎、アクセス道路
 (2) 駅西側低未利用地の活用

(3) 持続可能なまちづくり体制の構築

33

議題2 整備計画(案)について ~事業スケジュール

〈優先順位の考え方〉

- ひたちBRTを活用したまちづくりを推進するため、交通結節機能の強化に重点的に取り組んでいきます。
- また、その施設整備によるインパクトが、都市の拠点としての市街地の再生に効果的に波及するよう、 駅周辺の滞留・交流機能強化に向けた取組を重点的に推進します。
- さらには、これら一連の取組を契機として、都市拠点のポテンシャル向上が期待できることから、その ポテンシャルを維持・向上させるためのまちづくり体制の構築や、民間活力の活性化に向けた取組を 並行して推進します。
- 持続可能なまちづくりを推進するため、中長期的に居住や都市機能の誘導に向けた取組を推進 するとともに、事業の平準化を図りながら、地区の更なる魅力向上や安全・安心の確保を図るための 基盤整備などを推進します。

○ 短期的・重点的に実施する事業

(1) 交通結節機能の強化

ア ひたち B R Tの駅周辺運行ルートの整備にあわせた駅東口広場とアクセス道路の整備 イ 東西市街地を結ぶ自由通路と駅舎の一体的な整備

(2) 駅周辺の滞留・交流機能の強化

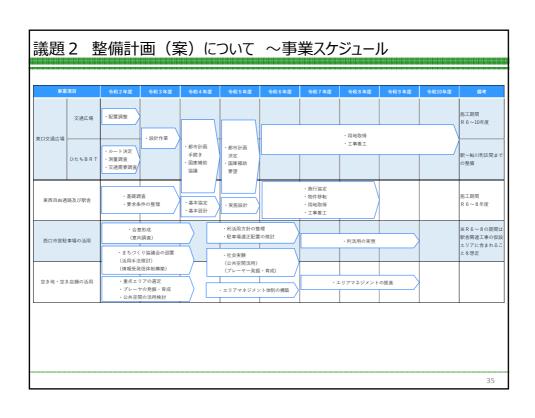
ア 自由通路に附帯する多用途スペースの整備

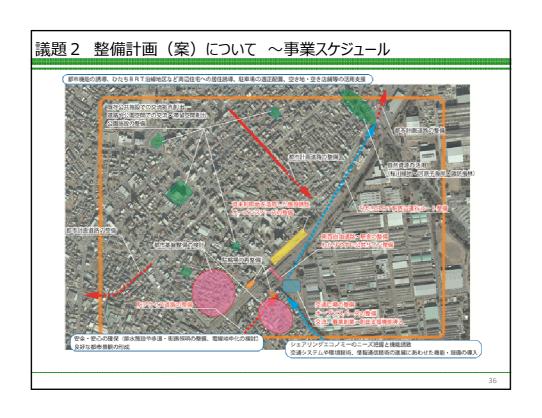
イ 駅西口市営駐車場や駅周辺の空き地・空き店舗など低未利用地の活用

(3) まちづくりプレーヤーの育成支援と官民連携のまちづくり体制の構築

〇 中長期的に実施する事業

居住・都市機能の誘導や都市景観の形成、安全安心で良好な道路環境の整備など、まちづくりの方針に基づく各種の取組 について、短期的・重点的に実施する事業との連動による相乗効果や事業の平準化などを勘案しながら推進します。





議題 2 整備計画 (案) について ~今後の検討課題 4 今後の検討課題 (2) 東京機構を利用地の活用 できない。 アクセス連路 アメルコード に対している。 できない。 でき

第4章 実現化方筒の検討



